

手数料表

本紹介所が有料職業紹介サービスを提供させていただきましたときは、次の手数料を申し受けます。

1 求職受付手数料

求職(希望職種が芸能家、家政婦(夫)配せん人、調理士、モデル、マネキンなどのみの場合のみ)の申込みを受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を申し受けます。

求職の受付1件につき 642円

ただし、同一の求職者に係る求職の申込みの受理が、1ヶ月間に3件を超える場合は、1ヶ月につき3件分に相当する額を限度とします。

2 届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	100,000円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30% (分割払いでもお受けします。) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30% (分割払いでもお受けします。) 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30% (分割払いでもお受けします。) 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

各手数料課税後は1円単位を四捨五入いたします。

許可番号 12-ユ-300412

事業所の名称及び所在地 協栄人材合同会社 千葉営業所 千葉市若葉区小倉町881-26